

# 令和4年度「鳥取で交流地域を体験！レストランフェア」参加店募集要領

コロナ禍においても県民の皆様に本県の海外との交流を実感していただくために、この度県内飲食店において交流地域等の料理を特別メニューとして提供していただく「鳥取で交流地域を体験！レストランフェア（期間は令和4年11月1日～12月31日\*もしくは年末の最終営業日まで）」を開催します。レストランフェアへの参加飲食店については、チラシの新聞折込み等で情報発信を行うとともに、景品付きのスタンプラリーを行い、集客を図ります。

つきましては、レストランフェアに参加いただける県内飲食店を募集しますので、ぜひとも御参加いただきようお願い申し上げます。

## 1. 事業概要

- ・県内の飲食店（30店舗程度）において交流地域等の料理を、令和4年11月・12月の2ヶ月間特別メニューとして提供していただく「鳥取で交流地域を体験！レストランフェア」を開催します。なお、特別メニューを注文した方を対象にしたスタンプラリーも行います。
- ・フェアへの協力金として期間終了時に1飲食店あたり3万円支払わせていただきます。

## 2. 開催期間 令和4年11月1日（火）～12月31日（土）（もしくは年末の最終営業日まで）

\*県内の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催時期・期間の変更、開催の中止もしくはテイクアウトのみを対象とする場合もあります。

## 2. 対象地域

韓国、中国、台湾、ジャマイカ、モンゴル、ブラジル、タイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

\*本県が交流する地域(韓国、中国、台湾、ジャマイカ、モンゴル、ブラジル)及び直行便・チャーター便就航地(タイ、香港(中国を含む))、県内在住外国人増加地域(ベトナム、ミャンマー、インドネシア)を対象地域とします。

\*上記のいずれか1地域の料理の提供で構いません。

## 4. 提供する料理

- ・料理はフェア用に特別メニュー（普段提供していない料理、普段とは異なる料理）を提供していただきます。特別メニューは交流地域（例：韓国江原道料理）に限定せず、国の範囲（例：韓国料理）で構いません。

## 5. 募集店舗数 30店舗程度（申し込み多数の場合は抽選となりますので御了承下さい。）

次の条件を満たすこととします。

- ・1地域以上の料理を1品以上提供できること
- ・スタンプラリーの台紙へ押印いただけること。
- ・県が登録する「新型コロナウイルス安心対策認証店」もしくは「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」であること。

## 6. スタンプラリー

- ・フェアの概要等を記載したチラシ及びスタンプ1個をお送りします。裏側がスタンプラリーの台紙となっているチラシ（1,200枚程度）もお送りします。あらかじめテーブルに置いていただいても構いません。
- ・特別メニューを食事され、スタンプラリーに応募される方には、スタンプラリーの台紙に氏名・連絡先を記入していただきます。フェア参加店舗は台紙にスタンプを押した上で保管（個人情報が入っていますので取扱いには注意して下さい。）し、フェア終了時に委託業者宛に着払いで送付してください。
- ・応募者の中から抽選で県が豪華賞品(各地域に関する物)を各対象地域10名にプレゼントします。

- ・応募に必要なスタンプ数は1つです（1回特別メニューを注文すれば応募可能）。

## 7. 事業PR

- ・県が新聞折込チラシ（東・中・西部）、ポスター、SNS、HP等でレストランフェアの情報発信を行います。
- ・フェア参加店舗には、レストランフェアのポスター3枚を提供しますので、店内に掲示してください。

## 8. 備考

- ・本事業の運営は業者に委託しますので、この度の応募用紙以外の提出物（料理の写真、スタンプラリー台紙）は基本的に委託業者宛に送っていただくことになります。委託業者の連絡先は決定次第連絡します。
- ・チラシ等に料理写真の掲載を希望する場合は、後日お知らせする期日までに写真データを委託業者に御提供ください（スペースによっては掲載できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください）。

## 9. 応募方法及び応募期限

別添応募用紙に必要事項を記入の上、メールまたはファクシミリで交流推進課へ応募してください。

応募期限：令和4年8月26日（金）午後5時

※参加意向がない場合は、回答不要です。

## 10. 提出書類の送付先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

鳥取県交流人口拡大本部観光交流局交流推進課 田中

電話：0857-26-7123 ファクシミリ：0857-26-2164

メールアドレス：kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp